

公共施設再配置での西尾市方式の見直しを求める
陳情書

西尾市議会議長 稲垣正明様

西尾市は現在、市内の公共施設再配置の計画を進めているところですが、包括的 PFI 方式（西尾方式）として「一つの会社との独占契約を結ぶやり方」で行おうとしています。

内容は、「3 施設の建設と管理運営」「160 施設の法定点検等」で、しかも「30 年間もの長期契約」そして「総額 350 億円想定」と言う事業規模であるとしています。

このような大規模包括的 PFI 方式は、前代未聞の大きなリスクを伴う試みであり、将来に禍根を残す不安を払拭できません。企業の倒産等によって、市民へのサービスの多くが失われてしまうおそれもあります。

さらに受託希望会社募集に対し、1 社しか応募がありません。当初企画された企業間の競争原理は、もはや無く、計画そのものの有効性が失われつつあります。

ここは、包括的 PFI 方式を見直し、数個に分割することで、リスク（危険）の分散を図り、市民サービスの低下、市民負担の増加を招かないようにするのが、行政を司る者の後世の市民に対する責務であります。

そこで、議会として、市長に、次のことを求めて下さい。

- 1 西尾市の公共施設再配置計画について、PFI 方式での契約を 30 年間に及ぶ総額 350 億円もの包括的契約としないこと。
- 2 契約の優先交渉権を、1 社（グループ）だけに独占させないこと。

平成 27 年 11 月 18 日

陳情者 住所 西尾市平口町奥川 38
氏名 榎本紀正(榎本)
(始め 12,583 人分)



陳情第25号

平成27年11月16日

西尾市議会議長 稲垣 正明 様

住みよい市営住宅の建設を求める陳情書

対米住宅町内会長
陳情者代表 氏名 清水 常久 (清)

住所 西尾市一色町対米三斗藪1番地A棟5号

【陳情趣旨】

西尾市では、市営対米住宅と巨海住宅を解体し、一色支所跡地に新たな市営住宅を建設する計画があがっています。現在の市営住宅は老朽化していることから、入居者にとっては建設されることをありがたく思っています。しかし、高層階になることや料金が高くなること、環境の大きな変化などで、入居できるかどうか、また、安心して住み続けられるかどうか不安に思っています。ぜひ、建設にあたっては下記項目にご配慮いただき、誰もが住みよい市営住宅を建設されるようお願いします。

【陳情項目】

- 一、「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する」ことを目的とする公営住宅法にそって、高齢者などにも安心して入居できる市営住宅にしてください。
- 一、どのような市営住宅を建設するか、入居者の要望を聞いてください。そのための説明会を計画決定前におこなってください。
- 一、現在の場所で建設してほしいとの意見もあります。関係住民の合意が得られるよう必要な再検討を行うために、現在の計画の延期を検討してください。

西尾市議会 以上
27.11.16
第317号

西尾市議会議長 様

陳情代表者

西尾市の保育園・学校等の給食を考える会

代表 高須和博

(西尾市吉良町吉田桑ノ木42番地)

一色学校給食センター建設に対する陳情書

貴職におかれましては、日ごろより市政発展のためにご尽力いただき敬意と感謝を申し上げます。

さて、西尾市では一色学校給食センターの老朽化に伴い、一色学校給食センターの建て替えが予定されています。

文部科学省は、「食育基本法」を制定し、保育園・学校における「食育」を積極的に進めています。この法の目的を遂げることができる給食センターとする必要があります。さらに、この建替えに伴って、幼稚園給食も行われる予定と聞きます。

食の安全、おいしい給食の提供、豊かな食育の推進という視点から以下のとおり、署名を添えて陳情いたします。

陳情項目について、実現がなされるよう西尾市議会の尽力をお願いします。

記

- 1 一色学校給食センターは、市・教育委員会の管理監督が行き届き、教育の一環としての施設にふさわしい形態であり、吉良及び幡豆学校給食センターと同じ直営方式での運営を実現してください。
- 2 専門家を交えた(仮称)アレルギー対応委員会を設置し、アレルギーのある子が安心して食べられる給食を実現してください。
- 3 建設にあたり、保護者や子どもたちの意見を反映してください。

以上、陳情します。

陳情者 住所 西尾市吉良町吉田桑ノ木42

氏名 高須和博

(始め 6432 人分)

西尾市議会

2711.18

第321号